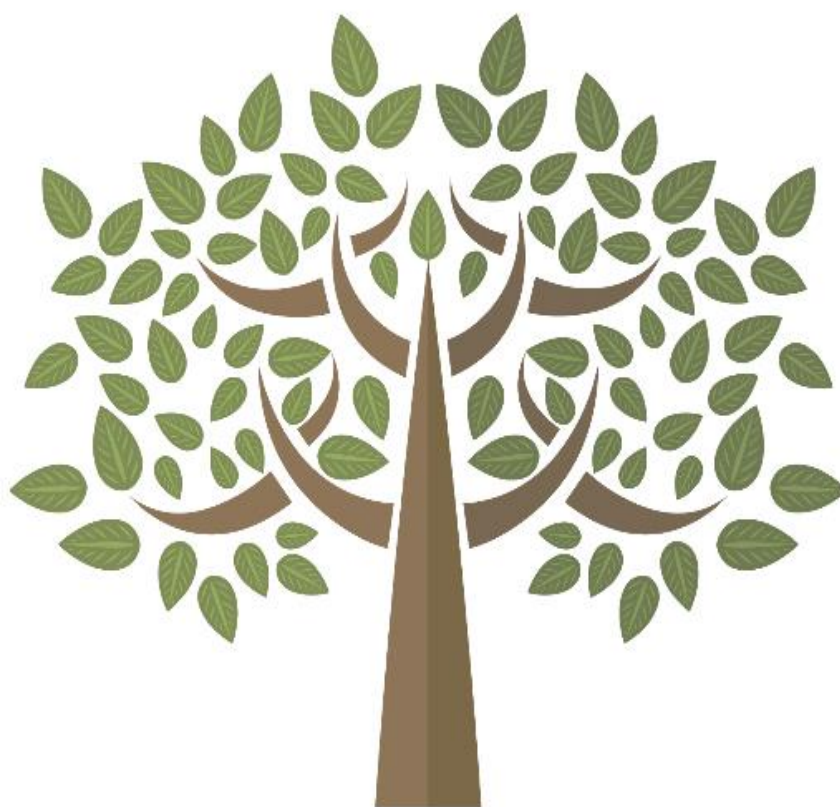


平成29年度

一時預かり事業(一時保育)のしおり



社会福祉法人 耕心会

吹田くすのきこども園

## 1. 吹田くすのきこども園 概要

名 称：社会福祉法人耕心会 吹田くすのきこども園

類 型：幼保連携型認定こども園

所 在 地：〒564-0043

吹田市南吹田5丁目20番7号

電 話 番 号：06-6170-5001

F A X 番 号：06-6170-6001

ホームページ：<http://www.suitakusunoki.com>

園 長：三浦 義行

開設年月日：平成24年4月1日

(こども園移行：平成29年4月1日)

定 員：89名 ※産休明けから就学前まで

職 員 構 成：園長、副園長、主事、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、看護師、栄養士、調理員、事務職員、子育て支援アドバイザー、福祉カウンセラー

嘱 託 医：内科(にしの小児科) 吹田市垂水町3-23-5

TEL 06-7504-6578

歯科(西浦歯科医院) 吹田市泉町3-19-27-202

TEL 06-6378-2303

薬剤師(パルス薬局) 大阪市城東区諏訪1-18-5

TEL 06-6787-7070

施 設 構 造：鉄筋コンクリート造 3階建

開 園 時 間：午前7:00～午後7:00(延長保育含む)

休 園 日：日曜日、祝日、年末年始

家庭保育協力日：お盆(8/14～8/16)、3/31(入園・進級準備の為)

### ◆保育方針

- ・心優しく素直でねばりある子どもを育てます

### ◆保育目標

- ・心身の健全な発育をめざします
- ・仲間と交わる楽しさを体感させます
- ・自然に触れる体験を大切にします
- ・乳幼児期ならではの生活を大切にします

## 2. 一時預かり事業(一般型) 概要

### ●事業の目的

保護者の断続的、短時間の就労などにより家庭での保育が困難になるときや、保護者の病気などにより一時的に家庭での保育ができないときに、その児童を保育する。

また、育児ストレスの解消などを目的としたリフレッシュ利用も可能とする。

利用分類	定期利用	スポット利用	リフレッシュ利用	緊急利用
利用要件	パートタイム勤務などにより定期的に利用する場合	就職面接、保護者の通院などにより利用する場合	保護者のリフレッシュを目的として利用する場合	身内の不幸、保護者の事故等により利用する場合
対象児童	生後 12 か月以上の健康で集団保育可能な児童			
1日あたりの利用定員	最大 3 名	1 名～	空きがある場合のみ	1 名
	合計で 4 名以内			
日数	週 3 日以内	連続 2 週間以内 (応相談)	週 3 日以内	連続 2 週間以内 (応相談)
利用可能日	原則、祝日を除く月曜日～金曜日。 但し行事などにより利用できない日がある。			
保育時間	9:00～17:00(8 時間)	9:00～17:00 のうち 4 時間あるいは 8 時間		9:00～17:00(8 時間)
保育料(前払い)	別表に記載			
事前登録の要否	要			不要
決定方法	先着順	先着順		
受付方法	面接日を電話でご予約ください			電話

### 3. 保育料(一時預かり料)

保育料は、児童を預ける当日の朝にお支払いください。

料金は、以下の通りです。括弧内は定期利用の月極料金。

	三歳未満児	三歳以上児
4 時間コース	1500 円(15000 円)	1100 円(11000 円)
8 時間コース	2700 円(27000 円)	1900 円(19000 円)
給食費	300 円	
間食費	100 円	

※給食は 12 時前頃の提供、間食は 15 時頃の提供となります。利用予約の際に要否をお知らせください。

※給食、間食ともにアレルギー除去食などには対応しておりません。食物アレルギーをお持ちのお子様の場合、お手数ですがお弁当などをご持参ください。

### 4. 持ち物

当日お持ちいただく物の一覧です。全てに**記名**をお願いします。

品目	量	詳細
着替え	2~3 着分	パンツ、ズボン、肌着、上服など。
紙おむつ(必要な児童のみ)	4~5 枚(お子様に合わせて)	お尻の部分に記名をお願いします。使用済オムツはお持ち帰りいただきます。
口拭きタオル	1~2 歳児:1 枚(間食利用時は 2 枚)	ガーゼハンカチやハンドタオルなど
バスタオル	1 枚	お昼寝用シーツとして使用
汚れもの袋	2 枚(オムツ使用の場合 4 枚)	スーパーのビニール袋、キッチンポリ袋(20cmx30cm 位)等
(歯ブラシ)	(1 本)	必要な児童のみ
運動靴	1 足	履いてきてください(ブーツ・サンダルなどは不可)
保険証のコピー	1 枚	降園時に返却いたします

※コップ、お箸セット、食事前エプロンなどは園のものを使用いたしますので、不要です。

但し、お子様のお気に入りのものがある場合等はお持ちいただいても構いません(記名をお願いします)。

## 5. 事前登録・利用申込手順

1.利用したい日が決まったら、まずは当園にお電話ください。(06-6170-5001)

↓

2.事前登録の受付日(面接日)を決めます。

↓

3.事前登録を行い、利用希望日の予約を行います。(※母子手帳をお持ちください)

※予約は、利用したい日の前月の16日以降にお受けいたします。

↓

4.(利用日)当日の朝、「持ち物」を持って登園します。

↓

5.利用票に当日の体調などを記入し、前払いで料金を支払います。

↓

6.(お子様の保育)

↓

7.お迎えの際に、当日のご様子をお伝えします。料金過不足があれば、その調整を行います。

## 6.送迎について

・送迎は、原則として保護者がしてください。お子様を一人で通園させることや、未成年者による送迎は、安全・防犯上、お断りします。

・お迎え予定者が変更になる場合は、事前にご連絡ください。

・門扉はオートロックです。送迎の際には、インターホンでお知らせください。

・門扉の開閉の際には、園児が一人で出てしまわないよう、ご注意ください。門扉の開閉は保護者の手で行います。

・登降園は徒歩か自転車を利用してください。自転車での送迎はヘルメットの着用をお願いします。

**※原則として自家用車の利用はできません。園周辺の路上駐車はご近所の迷惑となりますので、一切お断りします。民営の駐車場をご利用ください。尚、駐車場における事故等については、こども園では責任を負いかねます。**

## 7.服装と持ち物について

・服装は活動しやすく、汚れてもいい、脱ぎ着しやすいものにしましょう。

・足にあう運動靴を履かせましょう。園外へ散歩に行くことがあります。サンダルやクロックスなどはつまずきやすく、歩きにくいので履いてこないでください。

※着替えも含め持ち物(くつ、靴下、上着など)全てにはっきりと記名してください。

## 8. 病気の対応について

・保育中に発熱したり、伝染性の病気の疑いがあったり、何らかの異常が起こった時は緊急連絡先に連絡させていただきます。連絡先がいつもと違う場合はその都度お知らせ下さい。

・集団での感染症予防のため、下痢・嘔吐をした時は、かかりつけの医師の診断を受けてください。

・発熱があった場合は2・3日の安静が大切です。熱が下がっても、もう一日は静かに休みましょう。解熱後でも、集団の場では十分な安静が取れない場合があります。

・下記の病気にかかった時は、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、伝染のおそれなくなるまで登園停止となります。治りましたら必ず医師の登園許可を得て、保護者が治癒届出書にご記入・ご提出のうえ、登園ください。

- ・麻しん(はしか)・インフルエンザ・風しん・水痘(水ぼうそう)
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・咽頭結膜炎(プール熱)
- ・流行性角結膜炎(はやり目)・百日咳

・次の感染症は、かかりつけの医師の指示に従ってください。

- ・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)
- ・ウイルス性胃腸炎(ロタ、ノロ、アデノウイルス等)・ヘルパンギーナ
- ・RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発しん・とびひ等

・園での投薬は行いません。

## 9. ご利用にあたってのお願い・注意点

・行事などの関係で、サービスを提供できない日があります。利用日予約の際にお尋ねください。

・台風等で休みになる場合があります。詳細は次項をご覧ください。

・予約多数の場合は、申込書類一式が揃った方の中から先着順で決定いたします。但し、定期利用をご希望の場合で、申込期間を定めていた場合、申込期間内に手続きを済ませた方の中から抽選を行う場合があります。

・キャンセルされる場合には、当日の8:15までにご連絡ください。無断キャンセルが続く場合、登録自体を取消させていただく場合がございます。

## 10. 台風時の保育について

当園では台風時の対応を次の通り行わせていただきます(吹田市の資料に準じております)。

午前6時30分現在『北大阪地域』に『暴風警報』が発令されている時は『暴風警報』が解除されるまで臨時休園となります。

午前6時30分までに、 暴風警報が解除された場合	平常どおり登園してください。
午前6時30分～午前8時30分までに 暴風警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、 <u>給食はあります。</u>
午前8時30分～午後12時00分までに 暴風警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、 <u>食材準備の都合により給食を用意することができません。</u> お弁当をお持ちください。
午後12時を過ぎても 暴風警報が解除されない場合	臨時休園します。

\*「北大阪地域」は吹田市、豊中市、茨木市、高槻市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町です。

### ●保育時間中に暴風警報・その他の警報が発令された場合

保育を中止し降園させることとなります。至急園児のお迎えにこられない場合は、必ず園にご連絡ください。

※気象情報には十分ご注意ください。

### ●大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷注意報が発令された場合

休園にはなりません。ただし、登園が危険と保護者が判断した場合は、登園を見合わせ、安全が確認された後に、登園してください。

## 11. 災害時の避難場所

火災や地震等災害が起こった場合の避難場所は、下記の通りとします。

・第一避難場所:五反島公園

・第二避難場所:吹田南小学校

\*大規模な災害の場合



## 12. 苦情解決委員会について

本園では、保護者の皆様からの苦情・ご指摘について、社会福祉法第 82 条の規定に基づいた苦情解決の手順を定めています。

### 【趣旨】

園として地域福祉・保育・子育て支援を推進していく上で、保護者および地域の皆様からの要望、不満、苦情を一つの指標としてとらえ、集団で検討し、検討した内容を、誠意をもって丁寧に返していきます。

### 【苦情解決の手順】

#### 1. 苦情の受付

苦情は「面接」「電話」「書面」等により、副園長、主幹保育教諭、第3者委員等が受け付けます。

#### 2. 苦情解決のための話し合い

苦情を受け付けました副園長、主幹保育教諭、担任、園長が話し合い、誠意をもって解決に努めます。また、内容によっては第3者委員の方々と協力して解決に努めます。

解決の手段として、書面にて解答することや、直接話し合う機会を設けるなどしていきます。

#### 3. 苦情の集約と報告

寄せられた苦情につきましては記録をとり、全て園長まで報告が上がるように致しております。また、WEB等で公表に努めて参ります。

#### 4. 苦情処理の体制

##### 【苦情解決責任者】

- ・園長 三浦 義行  
吹田市南吹田5丁目20番7号  
06-6170-5001

##### 【苦情受付担当者】

- ・副園長 重田 博志  
同上

##### 【第3者委員】

- ・川崎 真樹(吹田くすのきこども園 保護者代表)
- ・津田 由加子(南海福祉専門学校講師:児童福祉科)



## 13.個人情報の取扱いについて

園では子どもたちを保育するために、必要な様々な情報(お子様の生年月日・健康状態・保護者氏名・住所・電話番号など)を保護者の皆様からいただいております。

これらの情報については、必要な目的以外には使用しないことをお約束いたします。しかし下記のようなものについては、文書に載せたり掲示したりすることがあります。ご理解・ご承認いただき、同意書(別紙)を提出いただきますようお願いいたします。

なお、写真などへの映り込み等に配慮が必要な場合は、お申し出ください。

- ・子どもたちの様子を保育士が写真撮影し、園だよりや HP に掲載する場合があります。
- ・名札や服をいれるカゴなどにお子様の名前を表記します。
- ・緊急の場合、勤務先に園名を告げ、電話で呼び出す場合があります。
- ・緊急時には関係機関(病院、保健所、警察など)へ児童氏名、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号を知らせる場合があります。

\*ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

一時預かり(一時保育)の流れ(お子様の園での過ごし方)

	1～2才児	3～5才児
9:00	順次登園 - あそび	
9:30	合同活動	
10:00	活動・あそび	活動・あそび
11:00	食事	食事
12:00	午睡	午睡
13:00		
15:00	おやつ あそび	おやつ あそび
17:00	終了	

(様式 1)

一時預かり(一時保育)利用にかかる登録用紙

平成 年 月 日

吹田くすのきこども園 園長 殿

一時預かり(一時保育)の利用登録に当たり、下記のとおり申請いたします。また、一時保育の実施に必要な限度(しおり掲載の通り)において、個人情報の提供および利用に同意します。

保護者氏名(申込者氏名)		ご住所	
		大阪府吹田市	
児童氏名	性別	生年月日	年齢
①	男・女	平成 年 月 日	
児童氏名	性別	生年月日	年齢
②	男・女	平成 年 月 日	
緊急連絡先(主にお子様の傷病時などに連絡致します。携帯や職場、近隣の親族などをご記入ください)			
電話番号	続柄(所属) 「母携帯」「父職場」等	氏名(会社名)	おところ(市区町村) 上記同様の場合、「同上」
①			
②			
勤務先(会社名)	所在地		電話番号
①			
②			
お子様の健康について			
既往症(有・無)		アレルギー(有・無)	
その他特記事項			

(様式 2)

## 利用申込書

平成 年 月 日

吹田くすのきこども園 園長 殿

下記の通り、一時預かり(一時保育)の利用を申し込みます。

児童 氏名		年齢 歳 か月	お迎えに来る方	
利用日	月 日(曜日) : ~ :			
利用事由	1.定期利用( 月~ 月: 曜日・ 曜日・ 曜日) : ~ : 2.スポット利用( 就労・ 通院・ 入院・その他( )) 3.リフレッシュ利用 4.緊急利用( 法事・ 祝事・ その他( ))			
緊急連絡先		本日の体調	(体温など)	
給食の要否	給食・間食		料金	円

(様式 2)

## 利用申込書

平成 年 月 日

吹田くすのきこども園 園長 殿

下記の通り、一時預かり(一時保育)の利用を申し込みます。

児童 氏名		年齢 歳 か月	お迎えに来る方	
利用日	月 日(曜日) : ~ :			
利用事由	1.定期利用( 月~ 月: 曜日・ 曜日・ 曜日) : ~ : 2.スポット利用( 就労・ 通院・ 入院・その他( )) 3.リフレッシュ利用 4.緊急利用( 法事・ 祝事・ その他( ))			
緊急連絡先		本日の体調	(体温など)	
給食の要否	給食・間食		料金	円

(様式 3)

## 個人情報の取り扱いに関する同意書

吹田くすのきこども園 園長 宛

吹田くすのきこども園の個人情報の収集目的・管理を理解し、個人情報の取り扱いに同意します。

年 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)